

この周辺に 猫を捨てる犯人が 住んでいます

犯人は、猫に不妊手術を受けさせずに仔猫が産まれる度に遺棄を繰り返し、「拾った人が育てるべきだ」と責任転嫁をしています。

当方は、この事件について、福島県警本部、二本松署生活安全課へ告発状を出すことも可能です。犯人が、きちんと不妊去勢を受けさせ、仔猫を遺棄するのをやめれば、警察へ告発状を提出するのをやめます。

二本松アニマルポリス
二本松市の最上動物病院とは一切無関係
〒960-8066 福島市矢剣町11-3 星野
024-563-7650 (tel fax)